

## 「ウィズ コロナ」の時代をむかえて

公益社団法人 足立法人会  
会長 原田 尚子

### 会員の皆様へ

日頃、足立法人会の事業運営に多大なるご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年は、およそ半世紀ぶりとなるオリンピック・パラリンピックイヤーとして日本中が歓喜の渦と笑顔にあふれ、経済活動も活況を呈すると誰もが信じていました。しかしながら、新型コロナウイルスが世界規模で感染拡大を続け、私たちの生活様式や事業活動も大きな変革や制限を迫られています。

本会は公益法人として、会員の皆様からの貴重な会費収入を財源として運営を行っているなか、例年実施してきた総会・理事会・委員会等を規模縮小や書面開催とさせていただいております。各種事業についても断腸の思いで中止をさせていただいておりますことをご理解いただきたいと思います。

現在、今後の実施事業につきましては、以下を予定しています。



### 今後の実施予定事業

生活習慣病予防検診 (第10支部は8月に実施済)	第9支部	9/15
	第13支部	9/8・9・11
	第2支部	9/3・16
	第6・第7支部	10/5・8・13・14・30
	第8支部	10/28・29
	第1・第3・第11・第12支部	11月を予定
	第4・第5支部	12月を予定
ビジネスノートの配布	広報誌「あだち」11月号で申込書配布	
税を考える週間「特別講演会」	アパホテル社長 元谷美美子氏	11/9
絵はがきコンクール	コンクールのみ実施	表彰式は中止
支部税務研修会	第1支部 10/27 (順次、各支部で日程調整をお願いします)	
新年賀詞交歓会		1/27
第10回通常総会		6/9

### 今年度中止が決定している事業

ボウリング大会
チャリティゴルフ大会
国内外研修旅行
異業種交流会
バス研修見学会

### 当面中止、可能であれば再開を予定している事業

決算法人説明会
新設法人説明会
月例研修会



上記実施予定の事業につきましては、できる限りの感染防止対策を行ったうえで実施してまいります。今後の状況では中止とさせていただくこともございます。また、福利厚生面の活動の多くは中止とさせていただきましたので、ご理解をお願いする次第でございます。

私たちは、経営者として従業員、家族、お取引先をはじめ多くの人との関わりの中事業を営んでいます。全ての人たちの健康を最優先に考えたうえで、今期はできることに集中してまいります。そして、今後も会員の皆様に対して提供できる施策を鋭意検討してまいります。

その一環として、「チラシ折込サービス」を実施いたします。先着5社ではございますが、今年度内折込料無料で(チラシの印刷はお願いします)会員企業約2,700社に対するPRのお手伝いをさせていただきたいと存じますので、別添のチラシをご参照のうえ、奮ってご応募いただけますようお願い申し上げます。(原則 毎号新規の方を優先させていただきます)

当会では、東京都の「感染防止徹底宣言ステッカー」を取得し掲示しております。会員企業の皆様も東京都防災ホームページのチェックシートに基づき申請のうえ、取得・掲示をしていただくことを推奨いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大は一向に縮小傾向に向かわず、小池都知事が発信したように「ウィズ コロナ」を覚悟のうえ、できることを、できる範囲で、できる方策を講じたうえで取り組んでいかざるを得ないと思います。今期できなかった活動は、来期以降、より良い活動になるよう最大限努力をしていく所存でございますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



**東京都からのお知らせ**

### 感染防止徹底宣言ステッカー

「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示することで、感染防止対策に徹底して取り組む店舗であることを都民の皆様にお知らせできます。事業者の皆様、店舗等の利用者への安心の提供と感染拡大防止のため、ぜひご協力ください。

(申請方法)

1. 該当する業種のチェックシートで店舗等で実施している感染防止対策の実施状況を確認してください
2. 全ての感染防止対策の実施を確認した上で、申請フォームに必要事項を入力し、申請してください
3. ダウンロードした「感染防止徹底宣言ステッカー」を印刷し、店舗等で掲示してください

本取組の概要やよくあるお問い合わせにつきましては、東京都防災ホームページをご覧ください。  
(<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/taikaku/1008262/1008420/index.html>)

【問い合わせ先】 東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター：03-5388-0567

東京都



### 退任の御挨拶

足立税務署長

高倉 俊一

初秋の候、公益社団法人足立法人会会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

原田会長様をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、日頃から多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年7月の着任以来、1年間という短い期間ではございましたが、この足立税務署を最後に、定年により退職することとなりました。

この1年間を振り返りますと、昨年10月には、消費税引上げと同時に軽減税率制度が実施され、貴会におかれましても、支部研修会や女性部会研修会等で、軽減税率説明会を実施し、周知・広報にお力添えをいただきました。

女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」では、応募された多くの作品から足立税務署長賞を選ぶのに苦労したことや、表彰式で賞状をもらった児童が引率の先生や保護者の方と嬉しそうに記念撮影に納まる姿を微笑ましく拝見したのも、良い思い出となりました。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が発せられたことにより、一部の行事を中止しなければならなかったことにつきましては、私自身も大変残念で心残りに思います。一刻も早い終息を願って止みません。

日頃から、ご事業でお忙しいにもかかわらず、税知識の普及や納税意識の高揚を図る幅広い事業活動に、熱心に取り組まれている皆様方に対して、改めて深く敬意を表する次第であります。

また、今後とも税務行政の良き理解者として私の後任者を含め足立税務署の運営に一層のご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人足立法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。1年間本当にありがとうございました。



### 着任のご挨拶

足立税務署長

野口 末孝

初秋の候、公益社団法人足立法人会の会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

原田会長様をはじめ役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この度の人事異動により、足立税務署長を務めさせていただくことになりました野口でございます。

貴会におかれましては、「よき経営者をめざすものの団体」として、正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るための各種研修会・講演会等を開催されるなど、活発に事業を展開されておられます。長きにわたる税務行政に対するご尽力と地域社会における貢献に対しまして、心より敬意を表しますとともに、更に活発な事業活動が展開されますよう、ご期待申し上げます。

さて、皆様方もご承知のとおり、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大状況等に鑑み、国税庁では、感染拡大により外出を控えるなど、期限内に申告することが困難であった方については、期限を区切らず柔軟に申告を受け付けることとしているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には、納税の猶予制度を案内するなどの対応を行っています。

新型コロナウイルス感染症の拡大という想定外の非常事態により、多数の納税者の方が業績の悪化等の影響を受けており、我々としましても、納税者の皆様から自ら適正な申告・納税ができるように、本制度の周知にさらに力を入れていく所存でございます。皆様のお力添えなくしては、円滑な事務運営は不可能と考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、国税庁は、引き続き、e-Taxの一層の普及及び添付書類を含めた電子化に向けた取組を進めております。平成30年度税制改正において、大法人の電子申告義務化が施行され、更に電子化に向けて税務行政の環境が変化していくことが見込まれております。既に多くの会員の皆様方にご利用いただいているところではありますが、更なる利用拡大にご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

私どもは、会員の皆様方から様々な事柄について長年にわたり多大なご協力を頂戴してまいりました。この紙面をお借りしまして、心より感謝を申し上げますとともに、貴会の益々のご発展と役員並びに会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

## 令和2年度 足立税務署人事異動 (2.7.10付)

### 転出者

所属	氏名	異動先
署 長	高倉 俊一	退職
法 担 副 署 長	小竹 宜節	退職
総 務 課 長	振角 忠良	王子
総 務 課 長 補 佐	五味 英里	局・調査部
特別調査官(法人)	高 梨 晃	退職
法人課税第1統括官	田 中 良 市	渋谷
法人課税第2統括官	穴 倉 勝 則	練馬東
法人課税第3統括官	内 藤 治 之	退職
法人課税第4統括官	松 本 耕 二	退職

### 転入者

所属	氏名	前任地
署 長	野口 末孝	税務大学校
法 担 副 署 長	櫻井 裕治	江戸川北
総 務 課 長	青木 暢浩	木更津
総 務 課 長 補 佐	野田 順子	局・総務部
特別調査官(法人)	千田 純市	局・課税二部
法人課税第1統括官	青田 行雄	新宿
法人課税第2統括官	桑田 ゆかり	荒川
法人課税第3統括官	川原 治	局・査察部
法人課税第4統括官	白倉 利洋	葛飾

## お知らせ

足立税務署からの

### 年末調整手続の電子化について

令和2年10月以後に提出する生命保険料控除等に係る控除証明書等について、電子データによる提供が可能です。これらの電子データを利用し年末調整手続を簡便化するため、国税庁が「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」(以下「年調ソフト」といいます。)を無償提供します(令和2年10月リリース予定)。

(年末調整手続の電子化による手続の流れ)

- ① 従業員が、マイナポータル連携や、保険会社等から控除証明書等を電子データで受領
- ② 従業員が、①の電子データを年調ソフトにインポート(自動入力、控除額の自動計算)
- ③ 従業員が、控除額が自動計算された保険料控除申告書、住宅ローン控除申告書等(以下「年末調整申告書」といいます。)を電子データにて勤務先へ提供
- ④ 勤務先において、③の電子データを給与システムにインポートして年税額の計算等を行う



\*年末調整手続の電子化、マイナポータル連携については、国税庁ホームページの「年末調整手続の電子化に向けた取組について」をご覧ください。



国税局・税務署

# らくご 第18回 聞く吐

## 落語にまつわる旬な噺のコラム



皆さんお元気にお過ごしですか？

今年も早いもので、もう9月になりました。とは言え、令和二年という年のこまでで、芸人としてはこれといった事を何も出来ないまま今年も残すところあと4ヶ月、希有な年となりました。それでも、元の生活にいつでも戻れる様に準備を怠る訳にはまいりません。9月という事で、秋の落語について今回はお話しできたらと思っております。

### ～今も昔も秋はグルメと行楽が一番～

四季に恵まれた日本の気候のもとに育った落語という芸能は、その時々をお客様と共有する事で、その存在を確立していったと言っても過言ではありません。

暑い夏を乗り越えた人間の身体は、その気温の恩恵を食べ物で受け取ります。そして、その疲れを行楽によって癒されてまいりました。そんな中、庶民の口を喜ばせたのは、いい匂いの松茸ではなく口にもふところにも優しい秋刀魚が何より一番だったのではないかと思います。

### ～さんま苦いかしょっぱいか～

作家佐藤春夫の詩にも「秋刀魚の唄」という一文がございます。

恋に敗れた作者が家に帰り、一人秋刀魚を食す場面にこんな一文があるんです。

以下「秋刀魚の歌」抜粋

今日の夕餉にひとり

さんまを食ひて 涙をながすと

さんま さんま

さんま苦いか塩っぱいか

そが上に熱き涙をしたたらせて

さんまを食ふはいつこの里のならひぞや

あはれ

げにそは問はまほしくをかし

なんと切ない文章でしょう。

心破れた心境を秋刀魚の味で端的に表して、読む者の心も締め付けます。

それは秋刀魚を食した事のある人には自然と伝わる感情ですね。

### ～庶民の味方、落語にもあの名作があるんです～

「味を伝える落語」の代表といえば、「時そば」と「目黒のさんま」の二席があげられます。噺家から見てこの二席へのいちばん正当な評価は「おもしろい」「上手い」という言葉ではなく、それを観たお客様が帰り掛けに「そば食べたい」「さんま食べたい」と言ってもらえる事が何より嬉しい事なんです。

落語会の後に近所の居酒屋でスタッフと打ち上げをしている時に、落語会にいらしていたお客様がお見えになって、「師匠のさんまがあまり美味しそうだったのでつい頼んじゃいました」なんて言われるのはやっぱり噺家冥利に尽きますね。

### ～三代目三遊亭金馬の名人芸～

目黒のさんまの語り手でトップ3に入る方といえば、三代目三遊亭金馬師匠でしょう。

目黒に鷹狩りに出たお殿様が弁当を忘れてきて、近所の年寄り夫婦に昼食を所望すると他に何もなかったのが、当時下魚と言われていたさんまを焼いて膳に出します。その時、秋刀魚を初めて食べたお殿様の感動が語られていますのでご覧ください。

### ～落語「目黒のさんま」より抜粋～

でえ、あのう、鉄器やなんかで焼くんじゃないんです。

秋刀魚のおんぼ焼きってやつです。

どどん、熾きてる火の中へ、秋刀魚あ、直に放り込みまして、・・・。

頭へ消し炭が、くっついてる。

尻尾へ灰がくっついてます。

こいつう、訳言って話して、貰いました。

皿へ盛って、すっかり皮あ剥ぎまして、粗骨とっちゃって、おろしを添えまして、醤油う掛けますでえと、焼きたてですから、ジューってんです。

走りの一油のった、焼きたての秋刀魚を、一箸つけてみると、

んーまい（うまい）のなんのといって、・・・。

そうでしょう、我々がうまいんですから、ああいう方だって、まずかろう訳がございません。

ちなみに毎年開催されている「目黒のさんま祭り」ですが、目黒周辺で2箇所で開催されています。目黒駅前のさんま祭りは品川区が主催していて、元の本陣があった辺りで開催されている祭りは目黒区の主催となっています。

## 落語のおもしろ講座

### ～目黒のさんま～



秋晴れ日で退屈な殿様。目黒に遠乗りに出かけると嬉しくて家来と駆けっこしたら腹が減って仕方がない。すると近所の農家からおいしそう匂いが。

「この匂いは秋刀魚という庶民の食す下魚でござります」



「殿が食すような魚ではございません止めるのを聞かず、食すと、これが美味！しかし、家来は責任を感じ「殿、秋刀魚のことは内密に！」しかし寝ても覚めても秋刀魚の味が忘れられない。



ある日、親戚の宴席で「お望みの料理は？」「秋刀魚じゃ」「サンマ？」想定外なのであわてて日本橋の魚河岸に秋刀魚を仕入れ油を落とし骨を抜きお椀に入れて差し出した。「これ？秋刀魚？」そしてあの有名なセリフがオチ。

毎年本家論争が起きたりしていますが、その曖昧さも「落語」らしくって良いなと思っています。

さんまの話に煙にまかれてみませんか！？

### 駿菊師匠からのお知らせ

日時 令和2年9月16日(水)  
午後6時半開場・午後7時開演  
場所 浜作もんじゃ会館  
木戸 前売¥1,200 当日¥1,500  
問合せ 03-3819-4855



食べ方にうるさい蕎麦って何者？

フリーランスライター 藤木 順平

コロナ禍による“ステイホーム”。それと似ているようで異なる、毎日、ホームでステイしている定年退職者。ヒマを持って余した彼らのなかには「蕎麦打ち教室」に通った人もいます。マスコミにも取り上げられブームの様相を呈したりもした。

蕎麦は下草刈りも要らないほど成長が早い。冷害の年、農家の人は米の不作を予期して、畑に蕎麦を撒く。蕎麦は救荒作物だったと信州の人が言っていた。

“蕎麦通”を任じる人たちがいる。いわく「まずは何もつけずに食べろ」。いわく「わさびは蕎麦の上に置き」。いわく「蕎麦は喉で味わえ」。

いわく「蕎麦つゆはちょっとだけ」などなど。蕎麦に関する雑誌を読んだことがある。都内の名だたる蕎麦店の“大将”が、うちではこう食べてほしいと語っているものだ。もちろん、蕎麦通さんがおっしゃっているとおりのことをいう人もいますが、割と意見はバラバラ。なかには「わさびを蕎麦つゆに入れてもらって結構」「噛みごたえを味わってほしい」。いちばん気に入ったのが「好きなように召し上がってください」である。

久しぶりに蕎麦を打って、みんなに振る舞おうと思っているあなた。友人を失い、子供に嫌われ、奥さんの怒りを買うことにも考えてね。

【筆者紹介】 藤木順平(ふじき・じゅんぺい=本名:藤田順一)フリーランスライター。1976年早大理工学部卒業。NHK「てんぷく笑芸場」の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ「アメリカ横断・ウルトラクイズ」のクイズ作家として5年間、番組に加わる。芝居・漫才の台本、コントなどを執筆するかわら、ことわざや笑いを通じての「人間探究」をテーマにした講演を行う。1993年から2007年まで㈱エフソーシー総合研究所に勤務、労働組合などの広報誌向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。

パズル・数独

※ルール①：まだ数字の入っていないマスに、1から9までの数字のどれかをひとつずつ入れましょう。  
 ルール②：タテの列、ヨコの列、太線で囲まれた3×3のブロックのいずれにも、1から9までの数字がひとつずつ入るようにします。

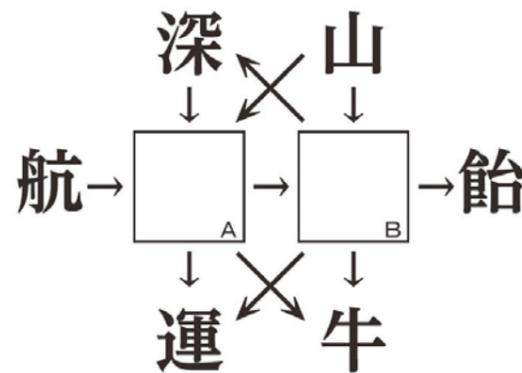
【問題】  
 二重枠に入った数字の合計はいくつでしょう？

9			2	6		7
	1				8	
	8	7				3
	1			3		6
2						4
8		2				7
	6			9	5	
	7				2	
3		5	6			1

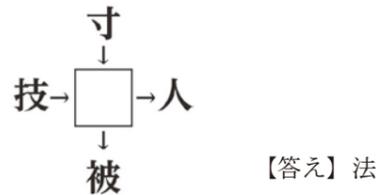
【作者紹介】 株式会社ニコリ 日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。スマホアプリ「スマニコリ」も配信中。

熟語づくり

※矢印の方向に2文字の熟語が出来るように、A・Bにあてはまる漢字を書きましょう。



<例題>  
 矢印の方向に2文字の熟語が出来るように、にあてはまる漢字を書きましょう。



【答え】法

(答えは12頁にあります)

健康を応援する 第102回

『手を洗うなら適当に洗え』

～Dr.クラとIさんの健康小話～

葛飾健診センター長  
 吉原 一郎 先生

- Iさん： えーっと、まずは手のひらと甲をこすり・・・  
 Dr.クラ： Iさん、難しい顔して何やっているの？  
 Iさん： 正しい手の洗い方を勉強してるんですが、けっこう時間かかりますね～  
 Dr.クラ： それは時間の無駄かもしれないね。  
 Iさん： えーっ！こんなにキレイに洗えばウイルスだっていないでしょう～汗  
 Dr.クラ： 感染症の世界でゼロというのはなかなか難しいんだよ。  
 Iさん： テストだったら0点簡単ですけど(笑)  
 Dr.クラ： 手を洗うときに重要なことはウイルスや細菌を薄めることが一番なんだ。  
 Iさん： 薄める？  
 Dr.クラ： ウイルス量が少量になればなるほど感染リスクは下がるから、身体に付着しているウイルス量を減らすことこそ手洗いの目的だね。  
 Iさん： なるほど～だから先生は石鹸で何度も洗おうっておっしゃっていたんですね～  
 Dr.クラ： 短時間でいいから何度も洗って洗って薄めて薄めて感染リスクを下げる。ただね・・・洗面所を出るのにドアノブを触ったら、もうその手は汚染されているけどね。  
 Iさん： ギョッ・・・もうこの部屋から出られない～涙

7つの間違い探し

※右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つけられますか？(答えは12頁にあります)



【作者紹介】

神谷一郎(かみや・いちろう)イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う 都税事務所等業務体制縮小のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、都税事務所等における業務運営体制を縮小しております。  
郵送や電子申告によるお手続、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。



※主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続できる仕組みを以下のとおり設けております。ぜひご利用ください。

### ◆都税に係る各種証明書等の申請

郵送による申請も受け付けております。申請書、手数料(定額小為替)、返信用封筒(あて先を記入、郵便切手を貼ったもの)等を同封の上、ご申請ください。

以下の証明書等の申請については、都税証明郵送受付センター宛にお送りください。

- ▶ 納税証明書、自動車税(種別割)納税証明書(継続検査等用)等
- ▶ 23区内の固定資産(土地・家屋)の評価証明書、関係証明書、課税台帳、名寄帳等

【送付先】〒112-8787 東京都文京区春日1-16-21 都税証明郵送受付センター

### ◆都税の納付

スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付、ペイジー(Pay-easy)納付、地方税共通納税システムでの納付(eLTAX電子納税)、口座振替等の方法があります。

### ◆都税の申告

郵送による申告も受け付けています。なお、受付印を押印した控の返送を希望される場合は、控とともに切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

また、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税及び固定資産税(償却資産)の申告は、電子申告(eLTAX)による方法もあります。

◆詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

主税局 窓口縮小

検索

## 【募集】法人会行事の昼食で使用する お弁当のデリバリー企業を募集しています

### 〈募集条件〉

- 法人会会員企業であること
- 法人会館(千住中居町)までデリバリーが可能であること

お弁当のメニュー、パンフレット等を事務局まで送付いただければ、今後の昼食を選定する際に活用させていただきます。

**必ずしも注文の確約・お約束は出来ませんので、ご了承ください。**

### 〈募集内容〉

- ① 1,000円(税込)以内のお弁当
  - ② 2,000円(税込)以内のお弁当
- ※配達最低個数の明示をお願いします。

### 〈申込み・問い合わせ〉

公益社団法人  
足立法人会 事務局  
〒120-0035  
足立区千住中居町25-7  
TEL: 03-3881-0326  
FAX: 03-3879-3540



## 主な説明会・研修会のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間中止とさせていただきます。  
尚、再開時期については改めてご案内申し上げます。

### 〈月例研修会〉◎法人税を学ぶセミナー

開催日	時間	会場	中止
10月8日(木)	午前10時～12時	(公社)足立法人会館	中 止
10月9日(金)	午後1時30分～3時30分	"	
11月9日(月)	午前10時～12時	"	中 止
11月10日(火)	午後1時30分～3時30分	"	

※(公社)足立法人会館

千住中居町25-7 TEL.3881-0326

### 〈決算法人説明会〉◎決算を前にした会社のために

開催日	時間	中止
10月6日(火)	午後1時30分～3時30分	中 止
11月20日(金)	"	

### 〈新設法人説明会〉◎新しく会社を設立した方は

開催日	時間	中止
10月16日(金)	午後1時30分～3時30分	中 止

## 会員の皆様へ お知らせ

### 《会費口座振替について》

皆様からの会費は「会運営資金」となります。

◎会費は年度2回(前期4月～9月・後期10月～翌年3月)ご指定の金融機関より口座引落させていただきます。 ※引落日前日までに、口座をご確認ください。

◎口座引落をご選択いただけない場合や引落不能等会費が確認できない場合、順次振込書を送付いたしますので納付をお願いします。

### 《登録事項変更の場合は届出書にて変更願います》

◎住所・代表者・社名・登録口座等 変更が生じましたら、事務局までお知らせください。

該当の場合ご連絡ください TEL 03-3881-0326

## お詫びと訂正

「あだち」令和2年7月1日号3ページ、会長感謝状受表彰者の記載に誤りがございました。つきましては右記の通り訂正をさせていただきますとともに、深くお詫び申し上げます。

### 優績職員表彰

アフラック東京第三支社  
株式会社三喜ビジネスコーポレーション

誤 吉野 仁一殿  
正 芳野 仁一殿



9月のテーマ「お取り寄せ」に多数のお申し込み有り難うございました。広報委員会・選者で厳選した結果、以下の5作品に決まりました。次回も奮ってご参加下さい。

**全国の「ご当地グルメ」で 旅気分 (ギフト)**

お取り寄せ位のメリットは、地方の名産品を居ながら味わえ、現地の風趣を堪能できることです。機会があれば、次はぜひ実地で体験なされては

**格安を 探しているうち 切られ (井の中の蛙)**

あれこれ目移りして肝心な締め切りにも気付かぬとは・・・少し欲の皮が突っ張り過ぎたのではありませんか。

**応援の 気持ちを込める お取り寄せ (まるひ)**

生産者にとっては、それに込めた努力の成果を見ていただければ、これにまさる喜びはないのです。盛んな応援をこれからも

**ピンポンに 待ってましたと 判子持ち (クマくん)**

「待ってました」という期待の気持ちが嬉しいですね。ピンポンという音に一日千秋の思いがこもっています。

**無理ですか 旦那の変わり お取り寄せ (梅雨明け)**

少々のご不満はあっても、旦那さんを代えるだけの事情がなければ・・・？ 本当は過ぎたご主人ではありませんか。

**『総評』**

お取り寄せには、日頃欲しかった物に対する大きな期待や情景が込められるようです。普段容易に入手できない物への願望は、誰にもあるもの。昔は舶来品と違って外国から取り寄せるなど、最高に贅沢な「お取り寄せ」をしていた格別の長者もいたようです。しかし、今や、庶民でもそれが容易にできるのは、交易や物流が進み、便利な時代になったからでもあります。有難いものです。

取り寄せた 古書の扉に 蔵書印 (藤袴)

**11月号のテーマ  
「おうち遊び・楽ごもり」**

※掲載句の方には、クオカード(一、〇〇〇円分)を差し上げます。

お一人様、二句まで、ハガキ又は、FAXで投句

締切 九月三十日(水)まで

投句先

〒二〇一〇〇三五

足立区千住中居町二十五一七

電話 三八八一〇三二六

FAX 三八七九一三五四〇

(公社)足立法人会 川柳係へお寄せください。

**〈選者・コメンテーター紹介〉**

秋庭 隆 (あきば・たかし)

戦後18年間、足立区に居住。現在、「東海道ネットワークの会21」顧問(藤沢市在住)。

**7つの間違い探し の答え**

- ①カマ(左上) ②カンザシ(左) ③三味線の糸巻き
- ④指(男性) ⑤バチ(左下) ⑥指(女性)
- ⑦隈取(男性)

**熟語づくり**

- 【答え】  
A…海  
B…水

**パズル・数独の答え**

9	5	3	8	2	6	4	1	7
6	7	1	9	3	4	8	5	2
4	2	8	7	1	5	6	3	9
7	1	5	4	8	3	9	2	6
2	3	9	6	5	7	1	8	4
8	4	6	2	9	1	3	7	5
1	6	2	3	7	9	5	4	8
5	9	7	1	4	8	2	6	3
3	8	4	5	6	2	7	9	1

**👏 あとがき 📝**

本来であればオリンピック・パラリンピックが終わり、感動に酔いしれているはずの時期でしたが、未だに収束が見えない新型コロナウイルスの猛威。しかし、前向きに考えれば感動する楽しみが来年まで続きます。

全世界のアスリートの皆さんが、来年日本で素晴らしいパフォーマンスをしていただけるよう、我々は健康も含めた「おもてなし」をしたいものです。

(川口広報委員)

公益社団法人  
足立法人会報  
第267号 (通巻329)  
令和2年9月1日発行  
発行所  
公益社団法人 足立法人会  
足立区千住中居町25-7  
電話 (3881) 0326  
ホームページアドレス  
http://www.adachi-houjinkai.org  
メールアドレス  
info@adachi-houjinkai.org  
編集人  
広報委員会